

10 計算書類関係

【1】貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成24年度 (平成25年3月31日現在)		平成25年度 (平成26年3月31日現在)	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
(資産の部)				
現金及び預貯金	67,278	1.0	27,382	0.4
現金	566		449	
預貯金	66,711		26,932	
コールローン	256,500	3.9	158,800	2.3
買入金銭債権	122,122	1.8	110,003	1.6
有価証券	4,568,697	68.8	4,821,435	71.3
国債	1,425,983		1,434,217	
地方債	317,750		286,890	
社債	923,845		856,588	
株式	425,853		440,906	
外国証券	1,433,520		1,763,950	
その他の証券	41,742		38,880	
貸付金	1,386,753	20.9	1,401,412	20.7
保険約款貸付	69,040		63,072	
一般貸付	1,317,713		1,338,340	
有形固定資産	160,375	2.4	167,408	2.5
土地	97,409		97,636	
建物	62,679		61,622	
リース資産	8		761	
建設仮勘定	22		7,142	
その他の有形固定資産	256		244	
無形固定資産	13,474	0.2	12,458	0.2
ソフトウェア	12,955		11,871	
リース資産	95		164	
その他の無形固定資産	423		421	
再保険貸	100	0.0	83	0.0
その他資産	71,567	1.1	63,290	0.9
未収金	24,742		9,055	
前払費用	1,279		1,145	
未収収益	27,913		30,891	
預託金	2,381		4,927	
先物取引差入証拠金	5,161		7,440	
金融派生商品	7,856		7,563	
仮払金	1,487		1,518	
その他の資産	745		745	
貸倒引当金	△ 1,529	△ 0.0	△ 1,449	△ 0.0
資産の部合計	6,645,339	100.0	6,760,825	100.0

(単位：百万円)

科目	平成24年度 (平成25年3月31日現在)		平成25年度 (平成26年3月31日現在)	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
(負債の部)				
保険契約準備金	5,951,016	89.6	5,998,989	88.7
支払備金	23,321		18,692	
責任準備金	5,883,994		5,936,415	
契約者配当準備金	43,700		43,882	
再保険借	30	0.0	37	0.0
社債	45,100	0.7	65,100	1.0
その他負債	135,953	2.0	164,032	2.4
借入金	53,500		83,500	
未払法人税等	1,324		1,921	
未払金	10,056		22,075	
未払費用	10,362		8,933	
前受収益	493		488	
預り金	885		647	
預り保証金	4,977		4,779	
金融派生商品	53,481		39,051	
リース債務	110		978	
仮受金	759		1,653	
その他の負債	3		3	
役員賞与引当金	94	0.0	66	0.0
退職給付引当金	31,613	0.5	28,457	0.4
価格変動準備金	64,490	1.0	74,620	1.1
繰延税金負債	23,696	0.4	23,110	0.3
再評価に係る繰延税金負債	8,702	0.1	6,196	0.1
負債の部合計	6,260,697	94.2	6,360,611	94.1
(純資産の部)				
資本金	62,500	0.9	62,500	0.9
資本剰余金	62,500	0.9	62,500	0.9
資本準備金	62,500		62,500	
利益剰余金	97,597	1.5	120,046	1.8
その他利益剰余金	97,597		120,046	
不動産圧縮積立金	567		553	
別途積立金	40,000		40,000	
繰越利益剰余金	57,030		79,493	
株主資本合計	222,597	3.3	245,046	3.6
その他有価証券評価差額金	213,520	3.2	209,017	3.1
繰延ヘッジ損益	△ 10,763	△ 0.2	△ 8,263	△ 0.1
土地再評価差額金	△ 40,712	△ 0.6	△ 45,586	△ 0.7
評価・換算差額等合計	162,043	2.4	155,166	2.3
純資産の部合計	384,641	5.8	400,213	5.9
負債及び純資産の部合計	6,645,339	100.0	6,760,825	100.0

[2] 損益計算書

(単位：百万円)

科目	年度	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)		平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	
		金額	百分比(%)	金額	百分比(%)
経常収益		1,229,598	100.0	857,272	100.0
保険料等収入		1,018,383		655,233	
保険料		1,018,215		655,102	
再保険収入		168		131	
資産運用収益		187,629		175,794	
利息及び配当金等収入		145,668		153,956	
預貯金利息		71		18	
有価証券利息・配当金		109,119		121,803	
貸付金利息		25,433		22,482	
不動産賃貸料		6,037		6,048	
その他利息配当金		5,005		3,602	
有価証券売却益		41,287		21,006	
為替差益		—		466	
貸倒引当金戻入額		—		80	
その他運用収益		640		249	
特別勘定資産運用益		32		35	
その他経常収益		23,585		26,244	
年金特約取扱受入金		383		476	
保険金据置受入金		18,593		15,294	
支払備金戻入額		—		4,628	
退職給付引当金戻入額		2,724		3,573	
その他の経常収益		1,884		2,271	
経常費用		1,160,797	94.4	785,015	91.6
保険金等支払金		654,858		585,429	
保険金		261,635		202,037	
年金		180,684		186,968	
給付金		90,178		83,586	
解約返戻金		66,958		67,794	
その他返戻金		55,204		44,795	
再保険料		195		248	
責任準備金等繰入額		319,781		52,437	
支払備金繰入額		3,216		—	
責任準備金繰入額		316,539		52,420	
契約者配当金積立利息繰入額		25		16	
資産運用費用		47,926		29,303	
支払利息		1,736		2,000	
有価証券売却損		24,197		7,608	
有価証券評価損		358		1,713	
金融派生商品費用		15,841		12,600	
為替差損		226		—	
貸倒引当金繰入額		0		—	
貸付金償却		0		—	
賃貸用不動産等減価償却費		2,351		2,258	
その他運用費用		3,214		3,120	
事業費		85,578		77,693	
その他経常費用		52,652		40,151	
保険金据置支払金		38,767		27,265	
税金		5,673		4,602	
減価償却費		6,210		6,228	
その他の経常費用		2,000		2,054	
経常利益		68,801	5.6	72,257	8.4

(単位：百万円)

科目	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)		平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	
	金額	百分比(%)	金額	百分比(%)
特別利益	176	0.0	4	0.0
固定資産等処分益	176		4	
特別損失	14,965	1.2	12,935	1.5
固定資産等処分損	416		1,793	
減損損失	218		977	
価格変動準備金繰入額	14,330		10,130	
その他特別損失	—		34	
契約者配当準備金繰入額	16,995	1.4	17,688	2.1
税引前当期純利益	37,017	3.0	41,637	4.9
法人税及び住民税	10,342	0.8	17,045	2.0
法人税等調整額	1,073	0.1	△ 1,763	△ 0.2
法人税等合計	11,416	0.9	15,282	1.8
当期純利益	25,601	2.1	26,355	3.1

[3] 株主資本等変動計算書

平成24年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金				利益剰余金合計	
			その他利益剰余金					
			不動産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	62,500	62,500	583	40,000	38,691	79,275	204,275	
当期変動額								
不動産圧縮積立金の取崩			△ 15		15	—	—	
剰余金の配当					△ 7,405	△ 7,405	△ 7,405	
当期純利益					25,601	25,601	25,601	
土地再評価差額金の取崩					126	126	126	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△ 15	—	18,338	18,322	18,322	
当期末残高	62,500	62,500	567	40,000	57,030	97,597	222,597	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	92,585	△ 2,049	△ 40,586	49,948	254,223
当期変動額					
不動産圧縮積立金の取崩					—
剰余金の配当					△ 7,405
当期純利益					25,601
土地再評価差額金の取崩					126
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	120,935	△ 8,714	△ 126	112,095	112,095
当期変動額合計	120,935	△ 8,714	△ 126	112,095	130,417
当期末残高	213,520	△ 10,763	△ 40,712	162,043	384,641

平成25年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金				株主資本合計
			その他利益剰余金			利益剰余金合計	
			不動産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	62,500	62,500	567	40,000	57,030	97,597	222,597
会計方針の変更による累積的影響額					△ 285	△ 285	△ 285
会計方針の変更を反映した当期首残高	62,500	62,500	567	40,000	56,744	97,312	222,312
当期変動額							
不動産圧縮積立金の取崩			△ 14		14	—	—
剰余金の配当					△ 8,495	△ 8,495	△ 8,495
当期純利益					26,355	26,355	26,355
土地再評価差額金の取崩					4,874	4,874	4,874
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	△ 14	—	22,748	22,734	22,734
当期末残高	62,500	62,500	553	40,000	79,493	120,046	245,046

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	213,520	△ 10,763	△ 40,712	162,043	384,641
会計方針の変更による累積的影響額					△ 285
会計方針の変更を反映した当期首残高	213,520	△ 10,763	△ 40,712	162,043	384,355
当期変動額					
不動産圧縮積立金の取崩					—
剰余金の配当					△ 8,495
当期純利益					26,355
土地再評価差額金の取崩					4,874
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 4,503	2,500	△ 4,874	△ 6,876	△ 6,876
当期変動額合計	△ 4,503	2,500	△ 4,874	△ 6,876	15,857
当期末残高	209,017	△ 8,263	△ 45,586	155,166	400,213

平成24年度(平成25年3月31日現在)	平成25年度(平成26年3月31日現在)
<p>1. 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう。)については原価法、時価のあるその他有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券のうち取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む。)については移動平均法による償却原価法(定額法)、上記以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。</p> <p>また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>3. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>・再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価ほかに基づき、合理的な調整を行って算定しております。</p> <p>4. 有形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、主として定率法により、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備及び構築物を除く。)については定額法により行っております。</p> <p>リース資産の減価償却は、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。</p> <p>5. 外貨建資産・負債は、3月末日の直物為替相場により円換算しております。</p> <p>6. 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状では経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は213百万円であります。</p>	<p>1. 同左</p> <p>2. 同左</p> <p>3. 同左</p> <p>4. 同左</p> <p>5. 同左</p> <p>6. 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状では経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は212百万円であります。</p>

平成24年度(平成25年3月31日現在)	平成25年度(平成26年3月31日現在)
<p>7. 役員賞与引当金は、役員賞与の支払いに備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。</p> <p>8. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」企業会計審議会 平成10年6月16日）に従い、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異は、その発生年度に全額を費用処理しております。</p> <p>9. 価格変動準備金は、価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>10. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）に従い、貸付金に対するキャッシュ・フロー変動リスクのヘッジとして繰延ヘッジ及び金利スワップの特例処理、国内債券に対する価格変動リスクのヘッジとして繰延ヘッジ、外貨建資産に対する為替変動リスクのヘッジ、国内・外国株式及び国内・外国上場投資信託に対する価格変動リスクのヘッジとして時価ヘッジによっております。 なお、ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>11. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、当事業年度に費用処理しております。</p> <p>12. 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 (1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>13. 株式会社T&Dホールディングスを連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。</p> <p>14. 無形固定資産（リース資産を除く）に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。 リース資産の減価償却は、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。</p> <p>15. 平成23年度の税制改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更による損益への影響は軽微であります。</p>	<p>7. 同左</p> <p>8. 退職給付に係る会計処理の方法 (1) 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 (2) 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法 発生年度に全額を費用処理しております。</p> <p>9. 同左</p> <p>10. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）に従い、貸付金に対するキャッシュ・フロー変動リスクのヘッジとして繰延ヘッジ及び金利スワップの特例処理、国内債券に対する価格変動リスクのヘッジとして繰延ヘッジ、外貨建資産に対する為替変動リスクのヘッジ、国内・外国株式及び国内・外国上場投資信託に対する価格変動リスクのヘッジとして時価ヘッジによっております。 なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性がある場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p> <p>11. 社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>12. 同左</p> <p>13. 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 (1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、当事業年度において、平成25年3月31日以前加入の一時払養老保険について、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき責任準備金を追加して積み立てております。この積み立てにあたっては、責任準備金に含まれる危険準備金を8,029百万円取り崩し、同額を充当しており、責任準備金繰入額、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。</p> <p>14. 同左</p> <p>15. 同左</p> <p>16. 「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。）が平成25年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用できることになったことに伴い、当事業年度よりこれらの会計基準等を適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。 この結果、当事業年度の期首の利益剰余金が285百万円減少しております。また、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ179百万円減少しております。</p>

平成24年度(平成25年3月31日現在)

平成25年度(平成26年3月31日現在)

16. 平成24年6月25日開催の定時株主総会において役員退職慰労金を打切り支給することを決議いたしました。これにより、当事業年度において「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、未払分1,715百万円については「未払金」に含めて表示しております。

また、取締役（非常勤取締役を除く）及び執行役員に対して株式報酬型ストック・オプション制度を導入し、平成24年7月31日付で株式会社T&Dホールディングスの普通株式に係る新株予約権の割り当てを行っております。

17. 当事業年度末までに公表されているものの、適用されていない主な会計基準等は次のとおりであります。

・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）

・「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

平成25年4月1日以後開始する事業年度の期末より適用予定であります。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日以後開始する事業年度の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当計算書類の作成時において評価中であります。

18. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、生命保険事業を主たる事業として各種生命保険の引受けを行っており、保険料として収受した金銭等を有価証券、貸付金等の金融資産にて運用しております。

資産運用に際しては、ご契約者の信頼を第一に考え、生命保険契約の負債特性を踏まえた資産・負債の総合管理（ALM）の考えに基づき、長期に安定した収益を確保できるポートフォリオを構築し、徹底したリスク管理のもと、健全性や公共性に配慮しながら取り組むことを基本方針としております。

この考え方に従い、安定した利息収入の確保に向けて国内公社債や貸付金等の円金利資産を中心に投資するとともに、厳格なリスク管理のもと、株式や外国証券にも一部投資を行っております。

なお、デリバティブ取引は、金融資産の運用に際して生じる価格変動リスク等をヘッジする目的で利用することを基本としております。

また、より一層財務内容の健全性を向上させることを目的として、劣後性資金（社債、借入金）の調達を行っております。

17. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、生命保険事業を主たる事業として各種生命保険の引受けを行っており、保険料として収受した金銭等を有価証券、貸付金等の金融資産にて運用しております。

資産運用に際しては、ご契約者の信頼を第一に考え、生命保険契約の負債特性を踏まえた資産・負債の総合管理（ALM）の考えに基づき、長期に安定した収益を確保できるポートフォリオを構築し、徹底したリスク管理のもと、健全性や公共性に配慮しながら取り組むことを基本方針としております。

この考え方に従い、安定した利息収入の確保に向けて国内公社債や貸付金等の円金利資産を中心に投資するとともに、厳格なリスク管理のもと、株式や外国証券にも一部投資を行っております。

なお、デリバティブ取引は、金融資産の運用に際して生じる価格変動リスク等をヘッジする目的で利用することを基本としております。

また、より一層財務内容の健全性を向上させることを目的として、劣後性資金（社債、借入金）の調達を行っております。

平成24年度(平成25年3月31日現在)

②金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として有価証券及び貸付金であります。

有価証券の種類は、国内外の公社債、株式、投資信託等であり、安定的な収益確保に加え、市場見通しに基づく運用や長期保有による運用収益の獲得等を目的に保有しており、これらは、発行体の信用リスク、金利、為替、株式等の相場変動による市場リスク及び流動性リスクに晒されております。

貸付金には、保険契約者に対する保険約款貸付のほか、当該保険約款貸付以外の貸付で主に国内の企業や個人向けの一般貸付があります。一般貸付は、安定的な収益確保を目的に実施しておりますが、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。なお、保険約款貸付は、解約返戻金の範囲内で行っており、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引は、主に金融資産の価格変動リスク等をヘッジする目的で株価指数先物取引、為替予約取引、金利スワップ取引等を行っており、投機的な取引は行っておりません。

デリバティブ取引には、現物資産と同様に市場リスクや信用リスクが存在しておりますが、取組みにあたっては、取引内容、ヘッジ対象、取引枠等の許容範囲を明確にすることにより、リスク管理の徹底を図っております。

なお、ヘッジとして取り組むデリバティブ取引に対するヘッジ会計の適用については、適用要件、対象取引、有効性の評価方法及び指定方法を社内規程に明確に定め、貸付金等に係る金利スワップ、外貨建資産に係る為替予約取引、国内・外国株式、国内・外国上場投資信託に係る先渡取引及びオプション、円建債券に係るオプション等を適用対象として適正に行っております。ヘッジの有効性の判定は、原則として、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較する比率分析の方法によっております。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ. 一般的なリスク管理体制

当社では、生命保険事業の社会公共性等に鑑み、経営の健全性及び適切性を確保するため、リスクを的確に把握し管理していくことを経営の重要課題のひとつとして位置づけ、取締役会がリスク管理の基本的な考え方を定めた「リスク管理基本方針」を策定し、それに基づきリスク管理体制を整備しております。

組織面では、リスク管理に関する一元的な体制の確立及びリスク管理の徹底を期することを目的として、リスク統括委員会等を設置するとともに、各リスクを適切に管理するため、資産運用部門の投融資執行部門と事務管理部門の分離、審査部門の独立、内部監査部門による内部監査の実施など、内部牽制が働く体制としております。また、ALMを統制する委員会等を設置し、資産・負債の総合管理を実施しております。

なお、T&Dホールディングスを中心に、グループとしてのリスク管理体制の整備・充実も図っております。

ロ. 市場リスクの管理

市場リスクに関しては、金利、株価、為替等の運用環境の変化に対する保有資産の感応度を把握するとともに、バリュエーション・リスク（以下「VaR」という。）を用いてポートフォリオ全体としてリスクを把握し、資金配分の見直しやリスクヘッジなどによりリスクを適切にコントロールしております。

ハ. 信用リスクの管理

信用リスクに関しては、与信先ごとに付与した社内格付を活用してVaRを用いたリスクの計量化を行い、ポートフォリオ全体としてリスクを把握・コントロールしております。また、リスクに応じて業種や企業グループ単位での投融資限度額等を設定し、特定業種・企業グループへの与信集中を制御しております。

二. 流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、リスク管理部門が流動性の高い資産の確保の状況、キャッシュ・フローの状況、金融証券市場の動向、個別金融商品の状況等を把握することにより管理しております。

平成25年度(平成26年3月31日現在)

②金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として有価証券及び貸付金であります。

有価証券の種類は、国内外の公社債、株式、投資信託等であり、安定的な収益確保に加え、市場見通しに基づく運用や長期保有による運用収益の獲得等を目的に保有しており、これらは、発行体の信用リスク、金利、為替、株式等の相場変動による市場リスク及び流動性リスクに晒されております。

貸付金には、保険契約者に対する保険約款貸付のほか、当該保険約款貸付以外の貸付で主に国内の企業や個人向けの一般貸付があります。一般貸付は、安定的な収益確保を目的に実施しておりますが、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。なお、保険約款貸付は、解約返戻金の範囲内で行っており、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引は、主に金融資産の価格変動リスク等をヘッジする目的で株価指数先物取引、株式先渡取引、為替予約取引、金利スワップ取引等を行っており、投機的な取引は行っておりません。

デリバティブ取引には、現物資産と同様に市場リスクや信用リスクが存在しておりますが、取組みにあたっては、取引内容、ヘッジ対象、取引枠等の許容範囲を明確にすることにより、リスク管理の徹底を図っております。

なお、ヘッジとして取り組むデリバティブ取引に対するヘッジ会計の適用については、適用要件、対象取引、有効性の評価方法及び指定方法を社内規程に明確に定め、貸付金等に係る金利スワップ、外貨建資産に係る為替予約取引、国内・外国株式、国内・外国上場投資信託に係る先渡取引及びオプション、円建債券に係るオプション等を適用対象として適正に行っております。ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較する比率分析の方法によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性がある場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ. 一般的なリスク管理体制

当社では、生命保険事業の社会公共性等に鑑み、経営の健全性及び適切性を確保するため、リスクを的確に把握し管理していくことを経営の重要課題のひとつとして位置づけ、取締役会がリスク管理の基本的な考え方を定めた「リスク管理基本方針」を策定し、それに基づきリスク管理体制を整備しております。

組織面では、リスク管理に関する一元的な体制の確立及びリスク管理の徹底を期することを目的として、リスク統括委員会等を設置するとともに、各リスクを適切に管理するため、資産運用部門の投融資執行部門と事務管理部門の分離、審査部門の独立、内部監査部門による内部監査の実施など、内部牽制が働く体制としております。また、ALMを統制する委員会等を設置し、資産・負債の総合管理を実施しております。

なお、T&Dホールディングスを中心に、グループとしてのリスク管理体制の整備・充実も図っております。

ロ. 市場リスクの管理

市場リスクに関しては、金利、株価、為替等の運用環境の変化に対する保有資産の感応度を把握するとともに、バリュエーション・リスク（以下「VaR」という。）を用いてポートフォリオ全体としてリスクを把握し、資金配分の見直しやリスクヘッジなどによりリスクを適切にコントロールしております。

ハ. 信用リスクの管理

信用リスクに関しては、与信先ごとに付与した社内格付を活用してVaRを用いたリスクの計量化を行い、ポートフォリオ全体としてリスクを把握・コントロールしております。また、リスクに応じて業種や企業グループ単位での投融資限度額等を設定し、特定業種・企業グループへの与信集中を制御しております。

二. 流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、リスク管理部門が流動性の高い資産の確保の状況、キャッシュ・フローの状況、金融証券市場の動向、個別金融商品の状況等を把握することにより管理しております。

平成24年度(平成25年3月31日現在)

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。
 当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	67,278	67,278	-
(2) コールローン	256,500	256,500	-
(3) 買入金銭債権	122,122	129,115	6,992
(4) 有価証券	4,483,264	4,697,077	213,812
①売買目的有価証券	245	245	-
②満期保有目的の債券	547,450	610,736	63,286
③責任準備金対応債券	1,568,834	1,719,361	150,526
④その他有価証券	2,366,733	2,366,733	-
(5) 貸付金	1,385,383	1,439,023	53,640
①保険約款貸付(*1)	69,040	76,933	7,892
②一般貸付(*1)	1,317,713	1,362,090	45,748
③貸倒引当金(*2)	△1,370	-	-
資産計	6,314,548	6,588,993	274,445
(1) 社債	45,100	45,528	428
(2) 借入金	53,500	54,080	580
負債計	98,600	99,609	1,009
金融派生商品(*3)	(45,624)	(44,103)	1,521
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(770)	(770)	-
②ヘッジ会計が適用されているもの	(44,853)	(43,332)	1,521

(*1) 差額欄は、貸倒引当金を控除した貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

(*2) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

金融派生商品の「時価」欄において、時価ヘッジに係る取引等は貸借対照表に計上されている金額を記載しております。なお、「差額」欄に記載されている金額は、金利スワップの特例処理によるものです。

資産

①現金及び預貯金

時価は帳簿価額と近似していることから、主として当該帳簿価額によっております。

②コールローン

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③買入金銭債権

有価証券として取り扱うことが適当と認められるものは取引金融機関から提示された価格によっており、それが出来ない場合には、他の金融機関等から提示された価格によっております。

④有価証券

株式は主として取引所の価格によっており、債券は日本証券業協会が公表する公社債売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格等によっております。

なお、非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式で構成されているもの等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、表中の有価証券に含めておりません。これらの当事業年度末における貸借対照表計上額は、関係会社株式5,649百万円、非上場株式(関係会社株式を除く)53,501百万円、外国証券25,115百万円、その他の証券1,165百万円であります。

平成25年度(平成26年3月31日現在)

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。
 当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	27,382	27,382	-
(2) コールローン	158,800	158,800	-
(3) 買入金銭債権	110,003	115,773	5,769
(4) 有価証券	4,729,153	4,903,782	174,629
①売買目的有価証券	270	270	-
②満期保有目的の債券	519,136	567,895	48,759
③責任準備金対応債券	1,486,966	1,612,836	125,870
④その他有価証券	2,722,779	2,722,779	-
(5) 貸付金	1,400,113	1,447,673	47,559
①保険約款貸付(*1)	63,072	70,339	7,267
②一般貸付(*1)	1,338,340	1,377,333	40,292
③貸倒引当金(*2)	△1,299	-	-
資産計	6,425,453	6,653,412	227,958
(1) 社債	65,100	65,497	397
(2) 借入金	83,500	84,016	516
負債計	148,600	149,513	913
金融派生商品(*3)	(31,487)	(30,557)	930
①ヘッジ会計が適用されていないもの	133	133	-
②ヘッジ会計が適用されているもの	(31,620)	(30,690)	930

(*1) 差額欄は、貸倒引当金を控除した貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

(*2) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

金融派生商品の「時価」欄において、時価ヘッジに係る取引等は貸借対照表に計上されている金額を記載しております。なお、「差額」欄に記載されている金額は、金利スワップの特例処理によるものです。

資産

①現金及び預貯金

時価は帳簿価額と近似していることから、主として当該帳簿価額によっております。

②コールローン

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③買入金銭債権

有価証券として取り扱うことが適当と認められるものは取引金融機関から提示された価格によっており、それが出来ない場合には、他の金融機関等から提示された価格によっております。

④有価証券

株式は主として取引所の価格によっており、債券は日本証券業協会が公表する公社債売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格等によっております。

なお、非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式で構成されているもの等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、表中の有価証券に含めておりません。これらの当事業年度末における貸借対照表計上額は、関係会社株式5,649百万円、非上場株式(関係会社株式を除く)54,001百万円、外国証券28,460百万円、その他の証券4,171百万円であります。

平成24年度(平成25年3月31日現在)

⑤貸付金

イ. 保険約款貸付

過去の実績に基づく返済率から将来キャッシュ・フローを生成し、リスクフリー・レートで割り引いて時価を算定しております。

ロ. 一般貸付

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先債権、実質破綻先債権及び破綻懸念先債権については、原則として見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は当事業年度末における貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

ただし、複合金融商品については、取引金融機関から提示された価格等によっております。

負債

①社債

元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。

②借入金

元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。

金融派生商品

①為替予約取引において、当事業年度末の為替予約の評価は先渡価格を考慮し時価を算定しております。

②金利スワップ取引の時価は、当事業年度末現在の金利を基に、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しておりますが、一部については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

③株価指数先物、株価指数オプション、個別株式オプション、債券先物、債券オプション、通貨オプション及び株式先渡取引の時価は、主たる証券取引所における最終価格又は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

④複合金融商品として区分処理を行ったものは、取引金融機関から提示された価格等に基づき複合金融商品全体を時価評価し、差損益を計上しております。

19. 賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項

当社は、全国主要都市を中心に、主に賃貸用のオフィスビルを所有しており、当事業年度末における当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額は89,761百万円、時価は95,111百万円であります。

なお、時価の算定にあたっては、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については公示価格等に基づいて自社で算定した金額によっております。

平成25年度(平成26年3月31日現在)

⑤貸付金

イ. 保険約款貸付

過去の実績に基づく返済率から将来キャッシュ・フローを生成し、リスクフリー・レートで割り引いて時価を算定しております。

ロ. 一般貸付

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先債権、実質破綻先債権及び破綻懸念先債権については、原則として見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は当事業年度末における貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

ただし、複合金融商品については、取引金融機関から提示された価格等によっております。

負債

①社債

元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。

②借入金

元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。

金融派生商品

①為替予約取引において、当事業年度末の為替予約の評価は先渡価格を考慮し時価を算定しております。

②金利スワップ取引の時価は、当事業年度末現在の金利を基に、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しておりますが、一部については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

③株価指数先物、株価指数オプション、個別株式オプション、債券先物、債券オプション、通貨オプション及び株式先渡取引の時価は、主たる取引所における最終価格又は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

④複合金融商品として区分処理を行ったものは、取引金融機関から提示された価格等に基づき複合金融商品全体を時価評価し、差損益を計上しております。

18. 賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項

当社は、全国主要都市を中心に、主に賃貸用のオフィスビルを所有しており、当事業年度末における当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額は95,793百万円、時価は102,209百万円であります。

なお、時価の算定にあたっては、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については公示価格等に基づいて自社で算定した金額によっております。

平成24年度(平成25年3月31日現在)

平成25年度(平成26年3月31日現在)

20. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、3,695百万円であり、それぞれの内訳は次のとおりであります。

(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は285百万円、延滞債権額は205百万円であります。

上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額53百万円、延滞債権額6百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。

(2) 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は3,159百万円あります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は44百万円あります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

21. 有形固定資産の減価償却累計額は、109,457百万円あります。

22. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、255百万円あります。なお、負債の額も同額であります。

23. 関係会社に対する金銭債権の総額は13,410百万円、金銭債務の総額は6,864百万円あります。

24. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

当期首現在高	44,649百万円
当事業年度契約者配当金支払額	17,969百万円
利息による増加等	25百万円
契約者配当準備金繰入額	16,995百万円
当期末現在高	43,700百万円

25. 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、63,158百万円あります。

26. 担保に供されている資産の額は、有価証券(国債)137,282百万円あります。

27. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

28. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

29. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は、10,623百万円あります。

なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。

19. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、3,470百万円であり、それぞれの内訳は次のとおりであります。

(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は292百万円、延滞債権額は93百万円あります。

上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額26百万円、延滞債権額6百万円あります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。

(2) 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は3,051百万円あります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は32百万円あります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

20. 有形固定資産の減価償却累計額は、108,356百万円あります。

21. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、281百万円あります。なお、負債の額も同額であります。

22. 関係会社に対する金銭債権の総額は12,708百万円、金銭債務の総額は10,765百万円あります。

23. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

当期首現在高	43,700百万円
当事業年度契約者配当金支払額	17,523百万円
利息による増加等	16百万円
契約者配当準備金繰入額	17,688百万円
当期末現在高	43,882百万円

24. 同左

25. 担保に供されている資産の額は、有価証券(国債)143,534百万円あります。

26. 同左

27. 同左

28. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は、10,701百万円あります。

なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。

平成24年度(平成25年3月31日現在)	平成25年度(平成26年3月31日現在)																																																																														
<p>30. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は83百万円であります。</p>	<p>29. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は26百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は102百万円であります。</p>																																																																														
<p>31. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 退職給付債務及びその内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>イ. 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△51,936百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産</td> <td style="text-align: right;">20,323百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ. 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">31,613百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ. 差引（イ+ロ+ハ）</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 退職給付債務等の計算基礎</p> <table border="0"> <tr> <td>イ. 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ. 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">2.15%</td> </tr> </table> <p>ニ. 数理計算上の差異の処理年数 発生年度に全額費用処理しております。</p> <p>ホ. 過去勤務債務の額の処理年数 発生年度に全額費用処理しております。</p>	イ. 退職給付債務	△51,936百万円	ロ. 年金資産	20,323百万円	ハ. 退職給付引当金	31,613百万円	ニ. 差引（イ+ロ+ハ）	-百万円	イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ. 割引率	2.0%	ハ. 期待運用収益率	2.15%	<p>30. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。</p> <p>(2) 確定給付制度</p> <p>①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>期首における退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">51,936百万円</td> </tr> <tr> <td>会計方針の変更による累積的影響額</td> <td style="text-align: right;">418百万円</td> </tr> <tr> <td>会計方針の変更を反映した期首残高</td> <td style="text-align: right;">52,354百万円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">2,433百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">724百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td> <td style="text-align: right;">△1,118百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△3,317百万円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td> <td style="text-align: right;"><u>51,076百万円</u></td> </tr> </table> <p>②年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>期首における年金資産</td> <td style="text-align: right;">20,323百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">335百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td> <td style="text-align: right;">802百万円</td> </tr> <tr> <td>事業主からの拠出額</td> <td style="text-align: right;">2,063百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△905百万円</td> </tr> <tr> <td>期末における年金資産</td> <td style="text-align: right;"><u>22,619百万円</u></td> </tr> </table> <p>③退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">31,205百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">△22,619百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">8,586百万円</td> </tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">19,871百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">△28,457百万円</td> </tr> </table> <p>④退職給付に関連する損益</p> <table border="0"> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">2,433百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">724百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△335百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△1,920百万円</td> </tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td> <td style="text-align: right;"><u>901百万円</u></td> </tr> </table> <p>⑤年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>生命保険一般勘定</td> <td style="text-align: right;">38.6%</td> </tr> <tr> <td>債券</td> <td style="text-align: right;">31.0%</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td style="text-align: right;">18.2%</td> </tr> <tr> <td>株式</td> <td style="text-align: right;">9.5%</td> </tr> <tr> <td>共同運用資産</td> <td style="text-align: right;">2.7%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;"><u>100.0%</u></td> </tr> </table> <p>⑥長期期待運用収益率の設定方法 当社は、年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予測される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p> <p>⑦数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: right;">一時金1.1%、年金1.6%</td> </tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">1.65%</td> </tr> </table>	期首における退職給付債務	51,936百万円	会計方針の変更による累積的影響額	418百万円	会計方針の変更を反映した期首残高	52,354百万円	勤務費用	2,433百万円	利息費用	724百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△1,118百万円	退職給付の支払額	△3,317百万円	期末における退職給付債務	<u>51,076百万円</u>	期首における年金資産	20,323百万円	期待運用収益	335百万円	数理計算上の差異の当期発生額	802百万円	事業主からの拠出額	2,063百万円	退職給付の支払額	△905百万円	期末における年金資産	<u>22,619百万円</u>	積立型制度の退職給付債務	31,205百万円	年金資産	△22,619百万円		8,586百万円	非積立型制度の退職給付債務	19,871百万円	退職給付引当金	△28,457百万円	勤務費用	2,433百万円	利息費用	724百万円	期待運用収益	△335百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	△1,920百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	<u>901百万円</u>	生命保険一般勘定	38.6%	債券	31.0%	外国証券	18.2%	株式	9.5%	共同運用資産	2.7%	合計	<u>100.0%</u>	割引率	一時金1.1%、年金1.6%	長期期待運用収益率	1.65%
イ. 退職給付債務	△51,936百万円																																																																														
ロ. 年金資産	20,323百万円																																																																														
ハ. 退職給付引当金	31,613百万円																																																																														
ニ. 差引（イ+ロ+ハ）	-百万円																																																																														
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																														
ロ. 割引率	2.0%																																																																														
ハ. 期待運用収益率	2.15%																																																																														
期首における退職給付債務	51,936百万円																																																																														
会計方針の変更による累積的影響額	418百万円																																																																														
会計方針の変更を反映した期首残高	52,354百万円																																																																														
勤務費用	2,433百万円																																																																														
利息費用	724百万円																																																																														
数理計算上の差異の当期発生額	△1,118百万円																																																																														
退職給付の支払額	△3,317百万円																																																																														
期末における退職給付債務	<u>51,076百万円</u>																																																																														
期首における年金資産	20,323百万円																																																																														
期待運用収益	335百万円																																																																														
数理計算上の差異の当期発生額	802百万円																																																																														
事業主からの拠出額	2,063百万円																																																																														
退職給付の支払額	△905百万円																																																																														
期末における年金資産	<u>22,619百万円</u>																																																																														
積立型制度の退職給付債務	31,205百万円																																																																														
年金資産	△22,619百万円																																																																														
	8,586百万円																																																																														
非積立型制度の退職給付債務	19,871百万円																																																																														
退職給付引当金	△28,457百万円																																																																														
勤務費用	2,433百万円																																																																														
利息費用	724百万円																																																																														
期待運用収益	△335百万円																																																																														
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△1,920百万円																																																																														
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>901百万円</u>																																																																														
生命保険一般勘定	38.6%																																																																														
債券	31.0%																																																																														
外国証券	18.2%																																																																														
株式	9.5%																																																																														
共同運用資産	2.7%																																																																														
合計	<u>100.0%</u>																																																																														
割引率	一時金1.1%、年金1.6%																																																																														
長期期待運用収益率	1.65%																																																																														
<p>32. 関係会社の株式は、5,649百万円であります。</p>	<p>31. 関係会社の株式は、5,649百万円であります。</p>																																																																														

平成24年度(平成25年3月31日現在)

33. 繰延税金資産の総額は、74,612百万円、繰延税金負債の総額は、92,794百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、5,513百万円であります。

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金30,561百万円、価格変動準備金19,798百万円及び退職給付引当金9,814百万円であります。また、繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金91,344百万円であります。

当事業年度における法定実効税率は33.3%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率30.8%との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額△3.9%であります。

34. 1株当たりの純資産額は、153,856円63銭であります。

平成25年度(平成26年3月31日現在)

32. 繰延税金資産の総額は、74,839百万円、繰延税金負債の総額は、91,912百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、6,037百万円であります。

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金30,119百万円、価格変動準備金22,908百万円及び退職給付引当金8,710百万円であります。また、繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金89,040百万円であります。

当事業年度における法定実効税率は33.3%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率36.7%との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額1.4%及び復興特別法人税等の税率差異1.3%であります。

「所得税法等の一部を改正する法律」(法律第10号 平成26年3月31日)の公布に伴い、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の33.3%から30.7%に変更されております。この変更により、法人税等調整額が477百万円増加し、当期純利益が477百万円減少しております。また、繰延税金負債が476百万円増加しております。

33. 1株当たりの純資産額は、160,085円36銭であります。

(損益計算書関係)

平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)																																												
<p>1. 1株当たり当期純利益の金額は、10,240円51銭であります。</p> <p>2. 関係会社との取引による収益の総額は1,255百万円、費用の総額は7,903百万円であります。</p> <p>3. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券19,205百万円、株式等9,476百万円、外国証券12,606百万円であります。</p> <p>4. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券3,448百万円、株式等13,122百万円、外国証券7,627百万円であります。</p> <p>5. 有価証券評価損の主な内訳は、国債等債券60百万円、株式等115百万円、外国証券183百万円であります。</p> <p>6. 金融派生商品費用には、評価益が39,094百万円含まれております。</p> <p>7. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の内額は33百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の内額は、8百万円であります。</p> <p>8. 退職給付費用の総額は1,580百万円であります。なお、その内訳は以下のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">1,894百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">利息費用</td> <td style="text-align: right;">1,016百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△382百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△947百万円</td> </tr> </table> <p>9. 当事業年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 保険営業等の用に供している不動産等について、保険営業等全体で1つの資産グループとし、それ以外の賃貸不動産等及び遊休不動産等について、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループについて、市場価格の著しい下落や、賃料水準の低迷等による収益性の低下が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">用途</td> <td colspan="2">賃貸不動産等</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">種類</td> <td colspan="2">土地及び建物</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">場所等</td> <td colspan="2">愛知県名古屋市など6件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減損損失</td> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">127百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding-left: 20px;">建物等</td> <td style="text-align: right;">90百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">218百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、正味売却価額を適用しております。 なお、正味売却価額については原則として、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額から処分費用見込額を差し引いて算定しております。</p>	勤務費用	1,894百万円	利息費用	1,016百万円	期待運用収益	△382百万円	数理計算上の差異の費用処理額	△947百万円	用途	賃貸不動産等		種類	土地及び建物		場所等	愛知県名古屋市など6件		減損損失	土地	127百万円		建物等	90百万円		計	218百万円	<p>1. 1株当たり当期純利益の金額は、10,542円13銭であります。</p> <p>2. 関係会社との取引による収益の総額は1,235百万円、費用の総額は5,888百万円であります。</p> <p>3. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券4,915百万円、株式等12,066百万円、外国証券4,024百万円であります。</p> <p>4. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券1,344百万円、株式等2,027百万円、外国証券4,236百万円であります。</p> <p>5. 有価証券評価損の主な内訳は、国債等債券89百万円、外国証券1,623百万円であります。</p> <p>6. 金融派生商品費用には、評価益が36,367百万円含まれております。</p> <p>7. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の内額は26百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の内額は、19百万円であります。</p> <p>8. 当事業年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 保険営業等の用に供している不動産等について、保険営業等全体で1つの資産グループとし、それ以外の賃貸不動産等及び遊休不動産等について、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループについて、市場価格の著しい下落や、賃料水準の低迷等による収益性の低下が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">用途</td> <td colspan="2">賃貸不動産等</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">種類</td> <td colspan="2">土地及び建物</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">場所等</td> <td colspan="2">愛知県名古屋市など9件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減損損失</td> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">534百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding-left: 20px;">建物等</td> <td style="text-align: right;">442百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">977百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、正味売却価額を適用しております。 なお、正味売却価額については原則として、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額から処分費用見込額を差し引いて算定しております。</p>	用途	賃貸不動産等		種類	土地及び建物		場所等	愛知県名古屋市など9件		減損損失	土地	534百万円		建物等	442百万円		計	977百万円
勤務費用	1,894百万円																																												
利息費用	1,016百万円																																												
期待運用収益	△382百万円																																												
数理計算上の差異の費用処理額	△947百万円																																												
用途	賃貸不動産等																																												
種類	土地及び建物																																												
場所等	愛知県名古屋市など6件																																												
減損損失	土地	127百万円																																											
	建物等	90百万円																																											
	計	218百万円																																											
用途	賃貸不動産等																																												
種類	土地及び建物																																												
場所等	愛知県名古屋市など9件																																												
減損損失	土地	534百万円																																											
	建物等	442百万円																																											
	計	977百万円																																											

(株主資本等変動計算書関係)

平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)		平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)	
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項		1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項	
発行済株式	普通株式	発行済株式	普通株式
当事業年度期首株式数	2,500千株	当事業年度期首株式数	2,500千株
当事業年度増加株式数	－千株	当事業年度増加株式数	－千株
当事業年度減少株式数	－千株	当事業年度減少株式数	－千株
当事業年度末株式数	2,500千株	当事業年度末株式数	2,500千株
2. 配当に関する事項		2. 配当に関する事項	
配当金支払額	平成24年6月25日定時株主総会	配当金支払額	平成25年6月24日定時株主総会
株式の種類	普通株式	株式の種類	普通株式
配当金の総額	7,405百万円	配当金の総額	8,495百万円
1株当たり配当額	2,962円	1株当たり配当額	3,398円
基準日	平成24年6月25日	基準日	平成25年6月24日
効力発生日	平成24年6月26日	効力発生日	平成25年6月25日

【4】 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

区分	平成24年度	平成25年度
基礎利益 A	67,218	72,611
キャピタル収益	41,287	21,473
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	41,287	21,006
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	466
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	40,623	21,923
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	24,197	7,608
有価証券評価損	358	1,713
金融派生商品費用	15,841	12,600
為替差損	226	—
その他キャピタル費用	—	—
キャピタル損益 B	663	△ 449
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	67,882	72,161
臨時収益	933	8,127
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	933	8,127
個別貸倒引当金戻入額	—	—
その他臨時収益	—	—
臨時費用	14	8,031
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	—	—
個別貸倒引当金繰入額	13	2
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	0	—
その他臨時費用	—	8,029
臨時損益 C	919	96
経常利益 A + B + C	68,801	72,257

（注）平成25年度のその他臨時費用には、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てた額を記載しております。

(ご参考) 基礎利益明細

(単位：百万円)

区分	平成24年度	平成25年度
基礎収益	1,188,324	835,801
保険料等収入	1,018,383	655,233
保険料	1,018,215	655,102
再保険収入	168	131
資産運用収益	146,354	154,323
利息及び配当金等収入	145,668	153,956
一般貸倒引当金戻入額	13	82
その他運用収益	640	249
特別勘定資産運用益	32	35
その他経常収益	23,585	26,244
年金特約取扱受入金	383	476
保険金据置受入金	18,593	15,294
支払備金戻入額	—	4,628
責任準備金戻入額	—	—
退職給付引当金戻入額	2,724	3,573
その他の経常収益	1,884	2,271
その他基礎収益	—	—
基礎費用	1,121,106	763,190
保険金等支払金	654,858	585,429
保険金	261,635	202,037
年金	180,684	186,968
給付金	90,178	83,586
解約返戻金	66,958	67,794
その他返戻金	55,204	44,795
再保険料	195	248
責任準備金等繰入額	320,714	52,535
資産運用費用	7,301	7,380
支払利息	1,736	2,000
一般貸倒引当金繰入額	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	2,351	2,258
その他運用費用	3,214	3,120
特別勘定資産運用損	—	—
事業費	85,578	77,693
その他経常費用	52,652	40,151
保険金据置支払金	38,767	27,265
税金	5,673	4,602
減価償却費	6,210	6,228
退職給付引当金繰入額	—	—
その他の経常費用	2,000	2,054
その他基礎費用	—	—
基礎利益	67,218	72,611

[5] 平成25年度における保険計理人の確認

保険業法第121条第1項第1号及び第3号の規定に基づく保険計理人の確認を、将来収支分析を用いて行っております。将来収支分析については、金融庁長官の認定基準である公益社団法人日本アクチュアリー会の「生命保険会社の保険計理人の実務基準」（以下「実務基準」という。）に基づき実施しており、すべてのシナリオについて、実務基準に基本シナリオとして定められたシナリオを用いて分析を行いました。

第三分野保険については、法令（保険業法第121条第1項第1号（第三分野保険に係るものに限る。））等に基づき、第三分野保険のストレステスト、ならびに、必要に応じて負債十分性テストを実施し、責任準備金の積み立てが十分な水準であることを確認しております。ストレステストの計算に際しては、過去の実績保険事故発生率の推移等に基づいて、将来の不確実性を考慮して給付事由ごとに設定したシナリオを用いております。

平成25年度の第三分野保険のストレステストの結果、現在の責任準備金の積み立てが十分な水準であることが確認され、負債十分性テストの実施が必要な契約区分は発生いたしませんでした。

なお、責任準備金積立の適切性については、社内の関連委員会等により保険事故発生率等の実績に関するモニタリングを実施することで事後的に検証を行っております。また、ストレステストの内容ならびにその際に用いる危険発生率等の合理性及び妥当性については、計算を行う部門とは独立した部門が検証を行う体制とすることにより、相互牽制機能を働かせております。

(用語説明)

保険計理人の確認

保険会社は、保険業法の規定に基づき、保険計理人を選出し保険数理に関する事項について関与させなければなりません。保険計理人の職務のひとつとして、毎決算期に保険業法に定める事項について確認を行い、その結果を記載した意見書を取締役に提出することとされています。

確認を要する事項は、保険業法第121条に規定される次の3項目です。

1. 責任準備金が健全な保険数理に基づいて積み立てられているかどうか（責任準備金積立の確認）
2. 契約者配当または社員に対する剰余金の分配が公正かつ衡平に行われているかどうか（契約者配当の確認）
3. 財産の状況に関する確認事項として、
 - イ. 予測に基づく将来の資産の額が、負債の額に照らして保険業の継続の観点から適正な水準を維持できるかどうか（事業継続基準の確認）
 - ロ. 保険金等の支払能力の充実の状況が保険数理に基づき適当であるかどうか（ソルベンシー・マージン基準の確認）

将来収支分析

保険計理人の確認を要する3項目のうち、1. 責任準備金積立の確認、3. 財産の状況に関する確認については、その確認にあたり、保険会社の将来の収支予測を用います。この収支予測を用いて分析を行うことを「将来収支分析」といいます。

基本シナリオ

将来収支分析で将来の収支予測を行うためには、新契約獲得見込みや、解約・失効見込み等の前提が必要となります。金融庁長官の認定基準である公益社団法人日本アクチュアリー会の実務基準で示されている方法に則り設定する前提を、「基本シナリオ」といいます。

第三分野保険のストレステスト

1%の確率（信頼水準99%）で発生が見込まれる多額の給付が発生するという前提で計算された、将来10年間の給付金額の累計が、保険料計算上の予定事故発生率に基づき計算された将来10年間の給付金額の累計の範囲内に収まることを、契約区分毎に確認いたします。その結果、不足額が発生した契約区分については、危険準備金を積み立てることとされております。（平成10年大蔵省告示第231号に基づく。）

第三分野保険の負債十分性テスト

第三分野保険のストレステストの結果、通常の前測の範囲内のリスク（信頼水準97.7%）に対応できないおそれがあると認められる契約区分について、責任準備金の十分性を確認するための負債十分性テストを行います。その結果、不足額が発生した契約区分については、不足額に相当する追加責任準備金を積み立てることとされております。（平成12年金融監督庁・大蔵省告示第22号に基づく。）




契約区分

第三分野保険のストレステスト及び負債十分性テストは、保有契約のうちで、基礎率が同等と考えられる契約をまとめて契約区分として設定し、その契約区分ごとに計算を行うこととされております。

[6] 会社法による会計監査人の監査

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、平成25年度の計算書類について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

平成25年度の監査報告書は以下のとおりです。

独立監査人の監査報告書	
平成26年5月15日	
太陽生命保険株式会社 取締役会 御中	
新日本有限責任監査法人	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小澤裕治 
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 久保英治 
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 蒲谷剛史 
<p>当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、太陽生命保険株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。</p> <p>計算書類等に対する経営者の責任 経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。</p> <p>監査人の責任 当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。</p> <p>監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。</p> <p>当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。</p> <p>監査意見 当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。</p> <p>利害関係 会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>	

※なお、当誌では、監査対象となった計算書類の内容をよりご理解いただけるように、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更しております。

[7] 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容ならびに当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策の具体的内容

該当事項はありません。

(ご参考) 重要な後発事象

平成24年度、平成25年度とも記載する事項はありません。